R8 1079

様式第28号（第２条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

医療法人事業報告書等届

令和　8年　8月26日

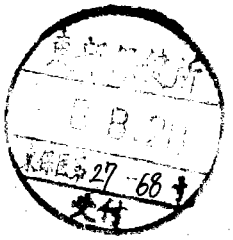
静岡県知事　鈴木康友　様

医療法人の名称　　医療法人社団きくちクリニック
主たる事務所の所在地　　静岡県駿東郡長泉町桜堤３－１－５
代表者の氏名　　理事長　　菊池　憲子

第22期の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

提出書類
(1)　事業報告書
(2)　財産目録
(3)　貸借対照表
(4)　損益計算書
(5)　関係事業者との取引の状況に関する報告書
(6)　監事の監査報告書

(注)
1　医療法施行規則第32条の６第１号に掲げる者と同条第２号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
2　社会医療法人の場合は、医療法第42条の２第１項第１号から第６号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
3　医療法施行規則第33条の２第１号及び第２号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1)　純資産変動計算書
(2)　附属明細表
(3)　公認会計士又は監査法人の監査報告書
4　医療法施行規則第33条の２第３号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1)　純資産変動計算書
(2)　キャッシュ・フロー計算書
(3)　附属明細表
(4)　公認会計士又は監査法人の監査報告書
5　社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
6　貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　６月　１日　至　令和　８年　５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　きくちクリニック

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　静岡県駿東郡長泉町桜堤３丁目１番５号

(3) 設立認可年月日　　平成１６年１２月　８日

(4) 設立登記年月日　　平成１７年　１月２４日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する診療所の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	きくちクリニック	２２１１３１０２４４	駿東郡長泉町桜堤３－１－５	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険　０床] [介護保険　０床]

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和　７年　７月２５日　　令和６年度決算の決定

令和　８年　５月２５日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

令和　８年　５月３１日　　役員改選

様式２

法人名　医療法人社団　きくちクリニック　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県駿東郡長泉町桜堤３－１－５

財　産　目　録

（令和　８年　５月３１日現在）

１．資　産　額	629,072 千円
２．負　債　額	83,494 千円
３．純　資　産　額	545,577 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		32,873
Ｂ　固　定　資　産		596,199
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	629,072
Ｄ　負　債　合　計		83,494
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	545,577

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団　きくちクリニック　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県駿東郡長泉町桜堤3丁目1番5号

貸　借　対　照　表

（令和　８年　５月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	32,873	Ⅰ 流動負債	12,457
Ⅱ 固定資産	596,199	Ⅱ 固定負債	71,036
1 有形固定資産	39,994		
2 無形固定資産	52	負債合計	83,494
3 その他の資産	556,151	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 出資金	8,290
		Ⅱ 積立金	537,287
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	545,577
資産合計	629,072	負債・純資産合計	629,072

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人社団　きくちクリニック　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県駿東郡長泉町桜堤３－１－５

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　6月　1日　至　令和　8年　5月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	83,190
2 事業費用	171,741
本来業務事業損失	88,550
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	88,550
Ⅱ 事業外収益	132,065
Ⅲ 事業外費用	65
経常利益	43,450
Ⅳ 特別利益	61
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	43,511
法人税等	12,486
当期純利益	31,025

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

法人名　医療法人社団きくちクリニック
所在地　静岡県駿東郡長泉町桜堤３－１－５

※医療法人整理番号				

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種　　類	該当なし
名　　称	
所　在　地	
総資産額（千円）	
事　業　の　内　容	
関係事業者との関係	
取　引　の　内　容	
取引金額（千円）	
科　　目	
期末残高（千円）	

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種　　類	該当なし
氏　　名	
職　　業	
関係事業者との関係	
取　引　の　内　容	
取引金額（千円）	
科　　目	
期末残高（千円）	

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団きくちクリニック
理事長　菊池　憲子　　殿

私は、医療法人社団きくちクリニックの令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月２５日
医療法人社団きくちクリニック
監事　勝呂　和彦

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。